

# 木原線廃止計画を中止せよ

## 日刊 動労千葉

81.9.25

No.853

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五(六)公衆(電話)七二七二〇七

## 地元住民と共に、千葉鉄局交渉を行う

九月二十二日、千葉県労連が組織する国鉄民主化要求千葉県共闘会議は、木原線問題をめぐって千葉鉄局集団交渉を行いました。この交渉は、動労千葉・国労をはじめとする県内労組及び地元住民の存続要求を無視して九月十八日、運輸相が国鉄当局の第一次廃止対象線区(四十線、七二九・一キロ)の申請を承認し、木原線を五十八年度中に廃止しようとする、国鉄当局にたいする抗議と廃止計画を求めて行なわれました。交渉に参加した木原線を守る会の地元住民、国民の足を守る会、千葉県労連、動労千葉、国労、高教組、自治労、全電通の代表約三十名は、六項目の申し入れ事項をもって国鉄当局の営利優先・合理化と地元住民切り捨て政策の木原線廃止計画の反動性を鋭く追及しました。

地元住民、県内労組、県労連等も、  
国鉄労働者と共に闘いに立つ

十四時三十分からの交渉には、千葉鉄局総務、営業部長が出席し開始されました。冒頭、木原線廃止計画中止を主な内容とした左記の通りの申し入れ事項が国鉄当局につきつけられました。

### △申し入れ事項▽

- 一、木原線廃止計画は、地域住民の生活、通勤・通学に欠かせない重要な路線であり、又、地域社会の破壊につながるものであり、直ちに中止されたい。
- 二、木原線をもっと利用しやすい線区とするため、又、利用促進のため、千葉鉄道管理局としての施策を明らかにするとともに、外房線との接続を改善すること。
- 三、大原駅に木原線専用の着発ホームを新設されたい。又、大原駅二番線に信号機を新設し、着発線とすること。
- 四、五年連続の運賃値上げと、地方線に対する割増し運賃制度導入の計画を中止すること。
- 五、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法第十条三項の「一方的廃止手続」を削除するよう上申すること。
- 六、木原線利用者、地域住民の要求に積極的に対応すること。

広範な存続要求を無視する国鉄当局

これにたいする国鉄当局の回答は、全くといっていい不誠意なものであり、地元住民の意向は「

協議会」の中で議論をし、円満な結論を出したいという廃止を前提とした姿勢に終始しました。

「接続改善」は、すぐにもできるはず

― 動労千葉から主張 ―

こうした国鉄当局の不遜な態度に対して、動労千葉から「組合がダイヤ改正ごとに主張している『木原線の接続改善』を当局は可能な所から早急に行い存続の方向での施策を講ずるべきである。現行の範囲内でも、大原ノ大多喜、大多喜ノ中野間を区分した列車運行形態をとることによって接続を改善する事ができるではないか」と主張しました。

また、県労連からは、「現在の木原線の旅客数はどの位か。二千人を越えたらどうなのか」と追及がされました。

この問いにたいし、国鉄当局は接続改善のため今後もできる範囲内で努力する。現行の木原線旅客数は二千人を上廻っている見込だ。この二千名が安定的になれば一時「協議会」を中断すると回答してきました。

このように交渉は、存続にむけた国鉄当局の回答が引き出せぬままに終了したが、参加したすべての団体は、廃止反対運動をより強化し、粘り強く展開することを再度確認しあいました。

職員合理化、運賃値上げ、ダイヤ切替、ダイヤ改正への怒りは爆発寸前だ(千葉鉄局労組文庫)

